

図書館の自由

第 128 号 (2025 年 8 月)

日本図書館協会 図書館の自由委員会

<もくじ>

1. 図書館における「防犯カメラ」の設置・運用について	1
2. 図書館の自由・表現の自由をめぐる記事紹介	3
(1) 米国・第二次トランプ政権発足後の図書館界の状況	
(2) 図書館ホームページ・メールアカウントへの不正アクセス	
(3) 全国学校図書館協議会の選定図書めぐって、その後	
(4) 名古屋市立図書館にて利用者番号が漏洩	
(5) 予算削減の影響を受けて新聞・雑誌の購読が停止	
(6) 『あいだのわたし』、差別表現めぐって回収・交換要請	
3. 立命館大学図書館研究会がテーマ展示「図書館の自由と司書の専門性」を開催	7
4. セミナー「図書館の自由 2025 オンデマンド受講の申込期間を延長しました！」	8
5. 新聞・雑誌記事スクラップ	9
6. イベント案内・委員会からのお知らせ	13

1. 図書館における「防犯カメラ」の設置・運用について

図書館の自由委員会は、2025 年 7 月 14 日、自由委員会サイト(右の QR コードから)にて「図書館における「防犯カメラ」の設置・運用について」と題する見解を発表しました。カメラの設置を検討される際にはぜひご覧ください。



近年、公共施設や民間施設に、防犯カメラ(監視カメラ)を設置するケースが増えてきています。

図書館は利用者個人の秘匿性の高い個人情報や思想信条に類する情報を様々な形で扱うサービス機関です。図書館での自由な読書を保障するためには、来館の事実(利用事実)も含めて、図書館の利用に関わる様々な情報をプライバシーとして適切に保護することが求められます。カメラを設置・運用するにあたっては、こうした「図書館の自由」の観点からみて、設置目的の妥当性(根拠・目的)、設置方法・映像記録の管理方法などの運用基準を慎重に検討する必要があります。

本委員会として、各図書館において設置・運用を検討する上で留意していただきたい点を以下の通りまとめました。

1. 防犯カメラ設置に対する本委員会の見解について

防犯カメラの設置においては、一般的には、その名称にあるように、資料の盗難、故意による毀損といった犯罪行為に対する「防犯」上の効果が期待されています。しかしながら、仮に設置後に事件が起きていないとしてもそれがカメラの設置の効果とは断言できませんし、カメラの設置によって犯罪行為が抑止されるという科学的な根拠が示されているわけではないという指摘もあります。

近年、多くの自治体で、「カスタマーハラスメント防止条例」が制定されています。この条例には防犯カメラの設置が含まれることもあり、自治体が管理する公共施設である図書館において、利用者との対面業務が行われるカウンター付近へのカメラの設置が当然視される状況もあります。もちろん、図書館の自由

の担い手である職員が特定利用者からのつきまとい・暴言などの被害にあわないようにすることは、その実現において非常に重要なことです。しかしながら、資料の盗難や毀損と同様、カメラを設置することでこれらの問題行動が抑止される保証はありません。また、防犯カメラには、問題行動を証拠映像として保全できる機能が期待されることもあります。証拠の保全は複数人による目視やメモ等でも十分可能な上、あくまでも事後的な対応となりますので、根本的に職員の安全を保障する手段にはなりません。

カメラを設置するだけで終わってしまえば、図書館側が「労働者の安全管理義務」に違反したことになります。利用者の問題行動に対しては、対応を常に複数人で行う、管理職が注意を与える、といった対策がより有効であるという考え方もあります。

防犯カメラの設置はあくまでも危機管理対策の一部に過ぎず、過度な期待は禁物です。まずは目の前の問題を解決する上で、防犯カメラの設置しか手段がないのか、利用者のプライバシーを侵害しないより抑制的な方法はないのか、といった点を慎重に検討するようにしましょう。

2. 防犯カメラ設置の検討方法について

図書館の危機管理は全ての職員が日常的に直面する課題であり、一部の職員が担うものではありません。防犯カメラの設置においては、管理職による職制判断によるのではなく、職員全員でその検討が行われなければなりません。

また、図書館内部の判断だけでカメラ設置の是非を検討することは好ましくありません。パブリックコメントを通して利用者の意見を募ったり、図書館協議会や個人情報保護審議会などでの議論を通して、外部有識者に意見を求めることも大切です。

3. 防犯カメラの設置方法について

慎重な検討の上、防犯カメラを設置することが決定した場合には、設置方法についても慎重な議論を行いましょう。

例えば、資料の汚破損や盗難といった問題が頻発する場合に、証拠保全のために撮影を行う必要があるとしても、いわゆる「死角」に設置すれば十分であり、カウンター周辺など、複数人の職員の目が常に行き届くような場所に設置する必要はありません。カメラ映像を記録する場合、特にトラブル事案が発生していなければ、情報の流出や目的外利用を防ぐためにも、できるだけ早く消去するようにしましょう。

また、カメラを設置する場合は、図書館の自由の観点から、資料と利用者が一緒に映らない(利用者が資料を手にとっている姿は映さない)ように配慮し、カウンター周辺や書架・閲覧席にはカメラは向けず、どうしてもカメラを向ける理由があるとしても、手元の資料がクリアに映らない程度まで解像度を下げるといった配慮を行い、特定の利用者と資料ができるだけ結びつかない形での記録がなされるべきでしょう。

日本国内の図書館では、施設管理権(施設の治安を保持する権限)の下で、館内撮影を全面禁止している図書館が多いと思われます。利用者への録音や撮影は禁止するのに、なぜ図書館側の動画撮影は認められるのか、という疑問や不満を利用者に抱かれないように、カメラを設置していることを利用者に対し、わかりやすく周知することも大切です。

防犯カメラの中には、過去に迷惑行為を犯した人物を登録し、来館時に自動検知できる「顔認識ソフト」を備えた機種も最近はリリースされています。しかしながら、そうした図書館による監視行為は、教育施設が本来果たすべき役割を放棄するものであり、「防犯」の目的を超えていると当委員会では考えています。同カメラの設置の注意点については、個人情報保護委員会ウェブサイト(<https://www.ppc.go.jp/news/camera-related/>)に詳しく書かれています。

図書館が防犯カメラを設置できる範囲は敷地内に限定されなければなりません。ブックポスト周辺、自転車置き場、駐車場の出入り口など館外を撮影する場合、通行人は図書館利用者ではなく、撮影の合意(オプトアウトを含めて)を取ることは不可能であるため、公道などが映り込まないように注意しましょう。

4. 防犯カメラ運用規則の策定について

図書館は、思想・信条等の機微な情報を扱う機関ですから、防犯カメラを図書館に設置する際には、自治体全体で運用されている防犯カメラ運用規則に依拠するのではなく、映像記録の保有期間をできるだけ短くする、設置場所・設置数、撮影範囲は目的達成のために必要最低限にとどめるなど、利用者の人権保護により配慮した、図書館独自の運用規則(基準)を定めることが大切です。

運用規則には、以下のような点を明記することで、利用者への説明責任を果たすようにしましょう。

- ① 管理責任体制 (管理責任者・操作担当者、秘密保持のための職員研修体制など)
- ② 具体的な設置目的 (特定利用者の行動追跡・監視、読書傾向・思想信条に類する情報の収集を目

的としないこと、目的外利用を禁止することなど)

- ③ 合目的な設置方法 (設置場所・台数・解像度・撮影範囲など)
- ④ 肖像権・プライバシーへの配慮 (本人同意を得るためのカメラ作動中の表示義務)
- ⑤ 記録(録画)の有無 (録画する場合は、保有期間、保管方法、保管場所、視聴するための手続き、持ち出し・外部提供・共同利用の禁止、保有期間終了後の確実な消去方法など)
- ⑥ 外部提供に関する対応 (捜査機関等の外部から求められた場合の対応など)
- ⑦ 本人からの開示要求・苦情への対応方法
- ⑧ 定期的な効果の検証 (年度ごとの報告義務、外部有識者によるチェック、設置上の効果が期待できない場合は撤去するなど)

<参考資料>

- 日本図書館協会図書館の自由委員会編『図書館の自由に関する宣言 1979 年改訂 解説』第3版 日本図書館協会 2022 p.50 (2.29 利用事実)
- 鈴木章生「図書館と防犯カメラ 図書館にふさわしい運用基準を」(こらむ図書館の自由)『図書館雑誌』Vol. 109, No. 1(2015.1) <https://www.jla.or.jp/committees/jiyu-iinkai/column-jiyu/column-jiyu2013-2016/#201501>
- 鍵水三千男『図書館と法』(JLA 図書館実践シリーズ 12) 改訂版増補 日本図書館協会 2021 pp.335-337 (Q13 図書館に監視カメラを設置して問題はないでしょうか?)
- 図書館政策企画委員会『こんなときどうするの?』改訂版編集チーム編『みんなで考える こんなときどうするの? : 図書館における危機安全管理マニュアル作成の手引き』日本図書館協会 2014 p.23 他

2. 図書館の自由・表現の自由をめぐる記事紹介

(1) 米国・第二次トランプ政権発足後の図書館界の状況

米国での知的自由をめぐる状況は、大学への助成金の打ち切り、博物館・図書館局(IMLS)の解体を命じた大統領令の発令など、さらなる混乱が広がっている。5 月には、多様性・公平性・包括性(DEI)を推進するプログラムを実施し、不適切な児童向け書籍を設置したという理由で米議会図書館長が解任されている。

ALA などの図書館関係団体は、「IMLS の解体を命じた大統領令は違法」として申し立てを行っており、連邦判事はこれを認めて再構築を命じている。ロードアイランド州では、図書館資料を禁書から守る州法が議会に提出されるという動きもあった。IFLA-FAIFE は、米国での知的自由に関する状況についてのメッセージを発表しており、①米国議会図書館(LC)の館長解任、②博物館・図書館サービス機構(IMLS)が提供する図書館資金の削減、③軍教育施設における図書館資料の排斥といった 7 つの懸念が示されている。軍教育施設の学校図書館での図書の排斥については、「生徒の憲法修正第 1 条の権利を侵害した」として生徒団体が国防総省を相手取って訴訟を起こすといった出来事も報じられている。この訴えの中には、在日米軍基地内の学校も含まれている。米国の一連の動きは、日本の図書館にも関わる出来事として受け止めたい。

※関連記事

- ・ ナドラ・ニトル「The White House said book bans aren't happening. Now JD Vance's memoir is a target. (ホワイトハウスは、書籍の禁止は行われていないと述べた。今、JD バンスの回想録が標的となっている)」『THE 19th』2025.02.20. <https://19thnews.org/2025/02/book-bans-jd-vance-hillbilly-elegy/>
- ・ ナドラ・ニトル「Students sue Department of Defense for pulling 'DEI' books from its school libraries(生徒たちが学校図書館から「DEI」の本を撤去したとして国防総省を訴える)」『THE 19th』2025.04.16. https://19thnews.org/2025/04/aclu-students-lawsuit-defense-dei-books-school-libraries/?itm_source=parsely-api ※「19th」は米国憲法修正第 19 条(女性参政権)に基づいて活動している団体。
- ・ 「トランプ氏、米議会図書館長を解任 DEI 推進と批判」『国際ニュース:AFPBB News』2025.05.10. 13:51. <https://www.afpbb.com/articles/-/3576983>

- ・ 「米国図書館協会(ALA)、米国議会図書館(LC)の館長が解任されたとされる件に関して声明を発表」『カレントアウェアネス-R』2025.05.14. <https://current.ndl.go.jp/car/252598>
- ・ 「Report: “In a Major Win for Libraries, Federal Judge Orders IMLS to Be Restored” (レポート:「図書館にとって大きな勝利、連邦判事が IMLS の復元を命じる)」『Library Journal』2025.05.13. <https://www.infodocket.com/2025/05/13/report-in-a-major-win-for-libraries-federal-judge-orders-imls-to-be-restored/>
- ・ ジュソリン・フラワー「Bill to protect RI libraries from book bans moves forward(RI 図書館を書籍禁止から守る法案が前進)」『WPRI.COM12』2025.05.13. <https://www.wpri.com/news/politics/bill-to-protect-ri-libraries-from-book-bans-moves-forward/>
- ・ 「IFLA FAIFE message on the threats to information freedom in the United States」2025.05.14. <https://www.ifla.org/news/ifla-faife-message-on-the-threats-to-information-freedom-in-the-united-states/>
- ・ 「IFLA/FAIFE、米国における情報の自由に対する脅威に関する声明を発表」『カレントアウェアネス-R』2025.05.22. <https://current.ndl.go.jp/car/252958>
- ・ 「米国図書館協会(ALA)、米国著作権局長が解任されたとされる件に関して声明を発表」『カレントアウェアネス-R』2025.05.22. <https://current.ndl.go.jp/car/252956>
- ・ 「米国外の図書館協会、米国議会図書館(LC)の館長が解任されたとされる件に関して声明を発表」『カレントアウェアネス-R』2025.05.23. <https://current.ndl.go.jp/car/253029>
- ・ 「トランプ氏、ハーバード大への助成金 30 億ドル打ち切り検討と表明」『ロイター編集』2025.05.27.12:27. <https://jp.reuters.com/world/us/MRR5QTJOWZLTAYW4SNTU5YWYU-2025-05-26/>
- ・ 「ハーバード大で学生が抗議デモ 日本でも不安と困惑広がる」『NHK NEWS WEB』2025.05.28. 19:08. <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20250528/k10014818561000.html>
- ・ 「トランプ政権 ハーバード大学と政府機関の契約 打ち切りも指示」『NHK NEWS WEB』2025.05.28. 18:50. <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20250528/k10014818951000.html>
- ・ 「トランプ氏 公共ラジオ・テレビ「公平正確に伝えていない」と資金停止、「懲罰目的」と反論・提訴」『読売新聞』2025.05.28. 19:09. <https://www.yomiuri.co.jp/world/20250528-OYT1T50163/>
- ・ 「博物館・図書館サービス機構(IMLS)の機能縮小に関する米大統領令の一時的差止命令が取消しに」『カレントアウェアネス-R』2025.06.12. <https://current.ndl.go.jp/car/254007>
- ・ 「米国の学術系の図書館協会や出版協会、連邦政府による資金の大幅な削減等に関する声明を発表」『カレントアウェアネス-R』2025.07.17. <https://current.ndl.go.jp/car/255593>
- ・ 「ファクトチェックにトランプ氏「検閲だ」…SNS大手ら相次ぎ停止、放置される陰謀論など偽情報」『読売新聞』2025.08.09. 05:00. <https://www.yomiuri.co.jp/economy/20250808-OYT1T50193/>
- ・ 「欧州同盟国「表現の自由制限」 米人権報告書で批判、分量圧縮も」『時事通信』2025.08.13. 11:26. https://www.jiji.com/jc/article?k=2025081300432&g=int#goog_rewarded
- ・ 「トランプ政権、人権報告書を大幅に書き換え縮小」『BBC』2025.08.13. <https://www.bbc.com/japanese/articles/cdd3mpn01ymo>
- ・ 「トランプ政権 スミソニアン博物館の展示調査 必要に応じ修正も」『NHK NEWS WEB』2025.08.14. 12:30. <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20250814/k10014894031000.html>

(2) 図書館ホームページ・メールアカウントへの不正アクセス

2025年5月27日、滋賀県立図書館は、利用者からの問い合わせを受け、図書館HP(トップページの「お知らせ」欄)に業務と関係ない英文が掲載されていることを職員が確認、不正アクセスを受けた可能性があると図書館HPを閉鎖することとなった。閉鎖期間は5月末から7月初旬まで。報道によると、窓口での貸出や返却業務には大きな影響はなく、利用者の個人情報の流出は確認されなかったという。

2025年5月13日～14日にかけて、東京都立多摩図書館において業務用メールアカウントに大量の不達メールが届く事案が発生、都教育委員会は外部から不正にアクセスされた可能性があるとして調査、その後、ア

カウントに保存・送受信されていたメールの内容から個人情報(メール本文に記載された氏名、住所、電話番号、メールアドレス等)が外部に流出した可能性があることが判明した。5 月 19 日時点で、多摩図書館の利用者 60 名と多摩図書館と業務連絡を行っていた 90 団体が被害対象とされたが、最終報告では「本件による個人情報の漏えいはないとの判断に至った」とされている。

利用者のプライバシー権、そしてアクセスの自由を保障するためにも、改めて各図書館においてセキュリティ対策の点検を行ってほしい。

※関連記事

- ・ 「不正アクセスか、県立図書館ホームページを閉鎖 関係ない英文が掲載される」『京都新聞 DIGITAL』2025.05.27. 20:44. <https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/1483985>
- ・ 「県立図書館に続き、博物館にもホームページにも不正アクセス 接続に一時不具合」『京都新聞 DIGITAL』2025.05.28.19:45. <https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/1484500>
- ・ 「滋賀県立図書館ホームページに不正アクセス 無関係な英語サイト表示、一時閉鎖」『中日新聞』2025.05.27. 19:58. <https://www.chunichi.co.jp/article/1073309> ※リンク切れ
- ・ 「不正アクセスか 滋賀県立図書館の HP を一時閉鎖」『NHK 滋賀 NEWS WEB』2025.05.28. 13:13. <https://www3.nhk.or.jp/lnews/otsu/20250528/2060018389.html>
- ・ 「滋賀県立図書館のウェブサイト、不正アクセスとみられる事案が確認され、一時的に閉鎖」『カレントアウェアネス-R』2025.05.28. <https://current.ndl.go.jp/car/253299>
- ・ 「滋賀県立図書館ホームページがサイバー攻撃を受け一時閉鎖」『サイバーセキュリティラボ』2025.06.03. <https://www.gate02.ne.jp/lab/incident-news/shiga-prefectural-government-20250603/>
- ・ 「滋賀県立図書館ホームページの再開時期は未定 不正アクセスで 5 月に閉鎖」『中日新聞』2025.06.9. 19:04. <https://www.chunichi.co.jp/article/1079861#>
- ・ 「不正アクセスで閉鎖の滋賀県立図書館ホームページ 2 日に再開」『NHK 滋賀 NEWS WEB』2025.07.01. 16:08. <https://www3.nhk.or.jp/lnews/otsu/20250701/2060018596.html>
- ・ 「県立図書館ホームページの再開について」『滋賀県立図書館』2025.07.01. <https://www.pref.shiga.lg.jp/edu/hodo/oshirase/344978.html>
- ・ 「東京都立多摩図書館が使用するメールアカウントにおける個人情報漏えい等の可能性について(第一報)」『東京都立図書館』2025.05.19. https://www.library.metro.tokyo.lg.jp/guide/information/7258_20250519.html
- ・ 「都立図書館のメルマガに大量の不達メール - 不正アクセスか」『Security NEXT』2025.05.27. <https://www.security-next.com/170728>
- ・ 「東京の図書館、不正アクセス被害 利用者他 90 団体の情報流出おそれ」『ACT』2025.06.03. https://act1.co.jp/2025_06_03-2/
- ・ 「多摩図書館が使用するメールアカウントが大量の不達メール受信、外部から不正アクセスの可能性」『ScanNetSecurity』2025.06.08.10:47 <https://scan.netsecurity.ne.jp/article/2025/06/02/52963.html>
- ・ 「東京都立多摩図書館が使用するメールアカウントにおける個人情報漏えい等の可能性について(第二報(最終報))」『東京都立図書館』2025.06.25. https://www.library.metro.tokyo.lg.jp/guide/information/7291_20250625.html

(3) 全国学校図書館協議会の選定図書をめぐる、その後

前号でも紹介したように、2025 年 4 月 10 日、参議院外交防衛委員会において、1985 年の日航機墜落は事故ではなく、自衛隊が関わった事件であると主張している 3 書籍(青山透子著『日航 123 便墜落の新事実』ほか)が、全国学校図書館協議会による選定図書とされていることが議論された。

この件に関して、全国図書館協議会へ公開質問状を送った JAL123 便事故究明の会は、HP にて質問状(2025 年 1 月 5 日付け)の内容を公開し、全国学校図書館協議会から「選定の決定は理事長が責任を負っているため、選定委員会議事録、会議の年月日、選定委員名、推薦した選定委員名、選定理由は回答しかねる」「青山透子著の 3 書籍の選定は、選定有効期間の 5 年を経過して既に選定は無効になっているため、再審査の必要を

認めず、現在の選定委員の三書籍に対する意見はない」とする回答(2025 年 2 月 27 日付け)があったことを紹介している。

図書館団体による選定図書への批判は、2011～2012年にかけて、日本図書館協会が選定した『こっきのえほん』(戸田デザイン研究室)や『20 年間の水曜日』(東方出版)をめぐって、1986 年には同じく日本図書館協会が選定した『原爆と差別』(朝日新聞社)をめぐって起こっている。詳細は本誌のバックナンバーや以下の記事を確認していただきたい。

※関連記事

- ・ 「全国学校図書館協議会への公開質問状～選定図書『日航 123 便墜落の新事実』(青山透子著)について」『なでしこアクション』2025.03.17. <https://nadesiko-action.org/?p=19273>
- ・ 西河内靖泰「差別の問題と正面から向き合うために図書『原爆と差別』問題から学ぶこと : 「図書館の自由」を通して考える」『原爆文学研』20, 2022.03, pp.125-142

(4) 名古屋市立図書館にて利用者番号が漏洩

2025 年 5 月、名古屋市にある鶴舞中央図書館が行政文書公開請求に対して公開した文書の一部に、本来は非公開とすべき利用者番号(図書館貸出券に記載されている 10 桁の番号)が、一定の操作を行うと閲覧できる状態であったことが図書館からの「お詫び」として HP に掲載された。

名古屋市の報道資料によると、名古屋市立図書館では利用者番号を個人情報として扱っており、今回問題となったのは、鶴舞中央図書館の書庫資料の貸出者の利用者番号 4,352 件。出力した番号部分を黒塗りして PDF 化し、請求者に DVD-R を交付したが、処理不十分により、黒塗り部分にテキスト情報が残っており、PDF の操作次第では、利用者番号を見ることができた状況であったことが後日に判明、この番号は、鶴舞中央図書館書庫に排架されている資料を 2025 年 2 月 28 日時点で借りていた利用者のものであるという。

今回、漏洩したのは「利用者番号のみ」であったことから、誰がその番号を利用しているか判明することはなく、現時点で特に被害は起こっていない、とのことであるが、こうした情報管理のあり方は利用者からの不信感を招く恐れもあるし、学籍番号等の個人 ID と併用されているケースでは、利用者番号が個人情報に該当する場合もある。各図書館においては、個人情報・プライバシー保護のあり方を再点検して、細心の注意を払ってほしい。

※関連記事

- ・ 「【お詫び】利用者番号の漏えいについて」『名古屋市立図書館』2025.05.01. https://www.library.city.nagoya.jp/oshirase/topics_sonota/entries/20250501_06.html
- ・ 「報道資料 令和 7 年 5 月 1 日発表 行政文書公開請求の決定事務における個人情報の漏えいについて」『名古屋市』2025.05.01. <https://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000186189.html>

(5) 予算削減の影響を受けて新聞・雑誌の講読が停止

2025 年 6 月、岐阜県・郡上市の市立図書館が予算削減を理由として新聞と雑誌の講読を停止した、という出来事が報じられた。2025 年度から、市内 7 館の内、新聞の講読が継続されるのは本館と 1 分館のみ(当初は本館のみであったが、市民の反対を受け 4 月半ばから 1 分館にも設置)、雑誌については全館で講読が停止されたという。住民自治を支える学習・教育機関として、または、図書館法に定められた「レクリエーション等に資する」機関として、新聞・雑誌の提供を停止することは望ましいことではないだろう。

また、2025 年 3 月に発表された「第 4 次郡上市子ども読書活動推進計画 2025 年度～2029 年度」には、「自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる探究心や真理を求める態度が培われたりする」とある。生活範囲が広くない子どもたちにとって、身近にある分館で新聞の利用ができなくなことは本計画の趣旨にも反することにならないだろうか。

物価高騰の中、予算の不足は多くの図書館で悩ましい問題になっていると思われるが、「雑誌スポンサー」「ふるさと納税」といった制度を活用して、新聞雑誌費を捻出するよう努めている図書館もある。利用者の知る自由

を守るために図書館としてできることはないか検討してほしい。

※関連記事

- ・ 「「ネットで情報得られる」郡上市の図書館 5カ所で「新聞なし」 図書館協会「全国でもほとんどない」」『中日新聞 Web』2025.06.13.05:05. <https://www.chunichi.co.jp/article/1081633>
- ・ 「郡上市教委が図書館再編を検討「例えばしりと本館とはちまん分館の 2 館に集約できないか」」『中日新聞 Web』2025.06.13.21:40. <https://www.chunichi.co.jp/article/1082140>
- ・ 長崎光希「ニュースを問う 公共図書館で新聞と雑誌廃止 「情報得る場」守る工夫を」『中日新聞』2025.08.24 朝刊.
- ・ 「令和7年4月1日から雑誌の購入はなくなりました。」『郡上市立図書館』(公開日不明). <https://library.city.gujo.gifu.jp/search/newspaper-list>
- ・ 「第4次郡上市の子ども読書活動推進計画 2025 年度～2029 年度」『郡上市』2025.03.31. <https://www.city.gujo.gifu.jp/admin/docs/2189b7822d8d501e7f0b6ffe79fc998a22c8d5b5.pdf>

(6) 『あいだのわたし』、差別表現をめぐる回収・交換要請

ユリア・ラビノヴィチ作・細井直子訳『あいだのわたし』(岩波書店、2024 年 8 月刊)について、同書を発注した図書館にあてて「不適切な表現が含まれている」とする「謹告」(2025.7.7 付け)が送付されている。

「不適切な表現」については、「原書において、髪を赤く染めるためのカラーリング剤が浴室に飛び散った様子を主人公がドイツ語で食肉処理場を意味する「Schlachthaus」に喩えている箇所があり、当該箇所の訳文を「バスルーム全体が屠殺場みたいなありさまだった」としておりました(本書 166 頁)」と説明されている。

同書は現在は出品を停止し、訳者の細井直子氏との協議のもと当該箇所を「修羅場のようなありさま」と改めた修正版を製作し、9 月より出庫を再開する予定とのこと(※電子版は既に修正済み)。同文書は HP でも公開されており、「本書を可能な限り回収し、交換する」とある。

所蔵館への回収依頼は行われていないようだが、類似の事例に備えて、「いったん出版されたものについて、それが出版されたという事実を記録するという図書館としての社会的・歴史的役割に即して、回収を要求された版を保持すること、修正版が提供される場合は修正版をも受け入れる」という原則を確認しておきたい。

なお、本書は「10 代が選ぶ海外文学大賞」のノミネート作品となっているが、「電子版は現時点ですでに差し替え済みであることにも鑑み、本文学大賞ではノミネートして問題ないと判断」したことが発表されている。

※関連記事

- ・ 「謹告(『あいだのわたし』)一」『岩波書店』2025.07.07. <https://www.iwanami.co.jp/news/n115358.html>
- ・ 「お知らせ(ノミネート作品や新チラシについて)」『10 代が選ぶ海外文学大賞』2025.07. <https://10dai.kaigaibungaku.com/so/59PVJ5Jpw?languageTag=ja&cid=4d33b563-9a60-43b7-8177-71345b3764c1>
- ・ 「出版者から回収・差替えの要求があったとき」『日本図書館協会』2017.08.09. <https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/13728292/www.jla.or.jp/committees/jiyu/tabid/660/Default.aspx>

3. 立命館大学図書館研究会が テーマ展示「図書館の自由と司書の専門性」を開催

2024 年度後期、立命館大学図書館研究会(りつとけん)は、清心館 1 階ロビーにて「図書館の自由と司書の専門性」をテーマとする展示を実施した。私たちは、図書館司書課程を履修する学生や、図書館に関心をもつ学生で構成される団体であり、日頃から図書館の社会的な役割や可能性について図書館の見学等を通じて学んでいる。本展示では、図書館の理念と実務の両面からその役割を可視化することを目的とした。

展示では、日本図書館協会が定める「図書館の自由に関する宣言」(1979 年改訂)を正面に掲げるとともに、『ちびくろ・さんぼ』や『図書館戦争』など、図書館の自由や表現の自由と関わる資料を紹介した。これらは、差別表現や検閲の問題に直面しながらも、他方で「知る権利」や多様な価値観に開かれた資料提供の重要性を考えさせるものである。あわせて、図書館実務で使用される専門的文献も展示し、分類や目録といった司書の知識

と技術がどのように支えているのかを伝えた。

通行の多いロビーに設置されたこともあり、展示の前で足を止め、資料やパネルに見入る学生や教職員の姿を目にすることも多かった。「図書館とはどのような空間か」「資料提供の判断とはどこに基準を置くのか」といった問いを、受動的にではなく自分自身の問題として受け止めてもらえる機会になったのではないかと感じている。

展示を通して、私自身もあらためて「図書館の自由」が目指すものについて考えさせられた。とりわけ印象に残っているのは、図書館が政治的にも経済的にも中立を求められながら、それでも時に「自由」を守る主体として積極的に振る舞う必要があるという点である。このことは、単なるサービス提供者ではなく、市民社会の一部としての図書館像を意味している。

そのような公共的役割について、ハーバーマスは市民が理性的な対話を通じて共通理解を形成する空間＝公共圏を、民主主義の基盤として位置づけた。図書館もまた、特定の価値や権力に偏らない情報アクセスの保証を通じて、そうした公共圏を支える場となる可能性を持つ。図書館の自由とは、情報の自由な流通のみならず、自由な対話の土台そのものを守る営みであるということを再認識した。



情報や言論が分断されやすい今だからこそ、図書館が果たすべき役割はますます大きくなっている。今回の展示は、図書館が持つ理念とその現代的意義について、社会に問い直すための第一歩であったと思う。学びの場としての図書館、公共の装置としての図書館に、今後も関わり続けたい。

(立命館大学大学院文学研究科
遠藤 駿)

4. セミナー図書館の自由 2025「ぶらっしゅあっぷ！図書館の自由」 オンデマンド受講の申込期間を延長しました！

最近の事例をふまえて、「図書館の自由」について学び直すセミナーを開催します！ 現職の図書館員はもちろん、図書館に関心のある方ならどなたでも受講できます。オンデマンド配信によるセミナーの申込期間を延長して募集しています。

「図書館の自由」をめぐる問題を一緒に考えませんか？

📺 配信期間：2025年10月1日～10月31日

📺 内容：① 基調講義（約60分）

講師：井上靖代（獨協大学経済学部教授・IFLA/FAIFE（国際図書館連盟/情報への自由なアクセスと表現の自由委員会）元委員）

② 自由委員会からの事例報告（約60分）

報告者：平形ひろみ（宮城学院女子大学非常勤講師）・松井正英（長野県諏訪清陵高等学校・附属中学校図書館）・千錫烈（関東学院大学社会学部）・猪股篤（流山市立森の図書館） ※予定



「宣言」「倫理綱領」の成立経緯、各図書館での身近な話題、米国での禁書の問題など幅広く取り上げて解説・報告します。

募集: どなたでも

参加費用(税込み): 会員 1,100 円 一般 2,200 円 ※事前振り込み、受付後に支払い方法をご連絡します。

申込期間: 2025年10月17日(金)まで

※右の QR コード、または <https://x.gd/L7TWZ> よりお申し込み下さい。

テキスト: 『「図書館の自由に関する宣言 1979 年改訂」解説第 3 版』(日本図書館協会刊、2022)ISBN:978-4-8204-2202-0 本体価格:1,500 円／『「図書館員の倫理綱領」解説 増補版』(日本図書館協会刊、2002)ISBN:978-4-8204-0124-7 本体価格:700 円 ※各自でご用意ください。

問合せ: 図書館の自由委員会事務局 (連絡先は本誌奥付に記載)



5. 新聞・雑誌記事スクラップ

(日付順に配列。テーマにより適宜まとめている。有料会員限定記事や公開期間経過によるリンク切れの記事もあるが、見出し情報としてそのまま掲載した。)

2025 年 5 月まで

- ・ 奥泉和久『「新刊紹介」新屋朝貴、濱慎一、荒木英夫著 日本図書館協会図書館の自由委員会編 戦争と図書館—戦時下検閲と図書館の対応 第109回全国図書館大会講演録 (JLA Booklet, 17)』『図書館界』77(1), 2025.05, pp.22-22
- ・ 「SNS 偽情報、違法例示す指針策定へ 選挙規制は政党協議」『日本経済新聞』2025.02.01. 18:30. <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA307940Q5A130C2000000/>
- ・ 「日本学術会議 法人化法案の修正 国会に対し求める決議」『NHK NEWS WEB』2025.04.15. 21:48. <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20250415/k10014780361000.html>
- ・ 「日本学術会議 国から独立した法人とする新法案 衆院で審議入り」『NHK NEWS WEB』2025.04.18. 18:35. <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20250418/k10014783241000.html>
- ・ 井上靖代(こらむ図書館の自由)「アメリカの図書館は、いま。」『図書館雑誌』vol.119,no.5, 2025.05,p.247 <https://www.jla.or.jp/committees/jiyu-iinkai/column-jiyu/column-jiyu2017/#202505>
- ・ 「ネット上の性的広告、規制に賛否 「子ども保護」VS「表現の自由」」『時事ドットコムニュース』2025.05.06.19:23. <https://www.jiji.com/jc/article?k=2025050600306&g=soc>
- ・ 「広島平和記念式典規制継続、評価と異論 公園安全面に配慮／表現の自由を制限」『中国新聞デジタル』2025.05.24. <https://www.chugoku-np.co.jp/articles/-/647038>

日本学術会議法人化をめぐる

- ・ 「日本学術会議 国から独立した法人とする法案 衆院本会議で可決」『NHK NEWS WEB』2025.05.13. 17:35. <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20250513/k10014804511000.html>
- ・ 「日本学術会議 国から独立した法人とする法案 衆院内閣委で可決」『NHK NEWS WEB』2025.05.09. 18:30. <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20250509/k10014801391000.html>
- ・ 「日本学術会議 “独立した法人”法案 衆院内閣委で参考人質疑」『NHK NEWS WEB』2025.05.07. 15:10. <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20250507/k10014798661000.html>

プライバシー保護をめぐる

- ・ 鈴木峻「能動的サイバー防御法、あす成立へ 収集情報の目的外利用を野党追及」『朝日新聞』2025.05.15. 19:04. <https://www.asahi.com/articles/AST5H35NPT5HUTFK014M.html>
- ・ 「能動的サイバー防御法が成立 政府が情報収集、攻撃サーバー無害化」『朝日新聞』2025.05.16.12:46. <https://www.asahi.com/articles/AST5J0CZGT5JUTFK01HM.html>
- ・ 「通信の秘密、バランスに課題＝能動的サイバー防御、野党も賛成」『時事通信ニュース』2025.05.16. 17:02. <https://sp.m.jiji.com/article/show/3517545?free=1>
- ・ 千葉卓朗 渡辺洋介「能動的サイバー防御 「通信の秘密」に残った課題 不当な制約に懸念」『朝日新聞』20

25.05.16. 15:00. <https://www.asahi.com/articles/AST5J1RNYT5JUTFK00HM.html>

2025年6月

- ・ 高柳有理子(こらむ図書館の自由)「地域を巡回する移動販売車への資料返却」『図書館雑誌』vol.119,no.6, 2025.06, p.339. <https://www.jla.or.jp/committees/jiyu-iinkai/column-jiyu/column-jiyu2017/#202506>
- ・ 竹内ひとみ「ほん・本・Book 「読書の自由」を奪うのは誰か : 「自由宣言」と蔵書選択[馬場俊明著]」『みんなの図書館』578, 2025.06, pp.70-74
- ・ 「京大タテカン訴訟 地裁「規制は必要最小限度」 撤去の違法性認めず」『毎日新聞』2025.06.26.19:53. <https://mainichi.jp/articles/20250626/k00/00m/040/310000c>

日本学術会議法人化をめぐる

- ・ 「日本学術会議 国から独立した法人とする法案 参院内閣委で可決」『NHK NEWS WEB』2025.06.10. 15:26. <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20250610/k10014830961000.html>
- ・ 「押し切られた学術会議、介入強まるか懸念 政治と科学の距離に課題」『朝日新聞』2025.06.12. 6:00. <https://www.asahi.com/articles/AST6C3SDPT6CUTFL00YM.html>
- ・ 「日本学術会議 会長「修正なしで法律 可決成立は非常に残念」」『NHK NEWS WEB』2025.06.12. 20:37. <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20250612/k10014833721000.html>

プライバシー保護をめぐる

- ・ 「「記者への不当な攻撃、断じて許されない」SNS 上の誹謗中傷やプライバシー侵害に新聞協会が初の声明」『東京新聞』2025.06.05. 16:59. <https://www.tokyo-np.co.jp/article/409686>
- ・ 「芥川賞作家の李琴峰さん「アウトティング被害」と提訴 甲府市議の投稿」『毎日新聞』2025.06.05. 14:00. <https://mainichi.jp/articles/20250604/k00/00m/040/375000c>
- ・ 「プライバシーを暴露された芥川賞作家・李琴峰さん「何もかも奪う嵐だ」SNS に投稿した「議員」を訴えた意義」『東京新聞』2025.06.11. 06:00. <https://www.tokyo-np.co.jp/article/410876>

虚偽情報、フェイクニュース対策・SNS 規制

- ・ 「「温暖化は人為的でない」増える誤情報 環境省が対策のサイト設置」『朝日新聞』2025.06.20. 16:08. <https://www.asahi.com/articles/AST6N1JRTT6NUTFL009M.html>
- ・ 「ネット偽情報発信、事業者に収益化停止の対応基準明示など求める 総務省が中間取りまとめ」『産経新聞』2025.06.23. 12:24. <https://www.sankei.com/article/20250623-J3GTLEXU45E5FBX3FAIQOP6F4E/>
- ・ 「SNS 偽情報、災害時は収益停止も デマ被害大きく法規制検討」『日本経済新聞』2025.06.23. 15:02. <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA2315U0T20C25A6000000/>
- ・ 「災害時の SNS 収益化停止 偽情報対策で、法整備も検討—総務省」『時事通信社』2025.06.23. 20:02. https://www.jiji.com/jc/article?k=2025062301030&g=eco#goog_rewarded
- ・ 「与野党協議会 参院選前に“SNS 上で偽情報など拡散防ぐ改善を”」『NHK NEWS WEB』2025.06.27. 14:26. <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20250627/k10014846031000.html>
- ・ 「参院選での偽・誤情報対策、SNS大手25社に要請…総務相「社会的な責任ある」」『読売新聞』2025.06.27. 14:22. <https://www.yomiuri.co.jp/election/sangiin/20250627-OYT1T50080/>

2025年7月

- ・ 蔵所和輝(こらむ図書館の自由)「昨今の米国の状況をどう受け止めるべきか」『図書館雑誌』vol.119,no.7, 2025.07, p.407
- ・ 明定義人「図書館の自由」と被差別部落の「地名」『図書館評論』66, 2025.07, pp.36-58,
- ・ 「イチからわかる タテカン訴訟 地裁判決 職員組合が敗訴 表現の自由・労働基本権めぐり」『京都大学新聞』2025.07.01. <https://www.kyoto-up.org/archives/11464>
- ・ 「子ども版「防衛白書」の小学校配布 長崎県内の関係者、対応に苦慮「差別や誤解生みかねない」」『長崎新

- 聞』2025.07.08. <https://www.nagasaki-np.co.jp/kijis/?kijiid=3a9ff041dd1a4c66ba2b602cddf7c053>
- ・「村上春樹の小説が「禁書」に？ もし日本が「国連サイバー犯罪条約」参加したら…慎重な検討が必要なワケ」『東京新聞』2025.07.08.06:00. <https://www.tokyo-np.co.jp/article/418861>
 - ・「旧統一教会、富山県の人気スポット「環水公園」で礼拝へ 新田知事「憲法や地方法に則った判断」専門家は懸念」『TBS NEWS DIG』2025.07.09. 20:04. <https://newsdig.tbs.co.jp/articles/tut/2035010?display=1>
 - ・「ロシア大統領府報道官、メディア検閲「正当化される」「情報空間でも戦争」…言論統制継続の見通し」『東京新聞』2025.07.12. 11:19. <https://www.yomiuri.co.jp/world/20250712-OYT1T50062/>
 - ・「小学生に配られた“防衛白書”に波紋 「職員室保管」の動きも」『TBS NEWS DIG』2025.07.13. 07:00. <https://newsdig.tbs.co.jp/articles/-/2041710?display=1>
 - ・「中国、BL 作家を一斉摘発 若者価値観に危機感か」『共同通信』2025.07.14. <https://news.jp/i/1317391009111998804>
 - ・「“統一教会”イベントに富岩運河環水公園野外劇場使用めぐり 弁護士グループが許可撤回求め申し入れ」『日テレ NEWS NNN』2025.07.16. 19:43. <https://news.ntv.co.jp/n/knb/category/society/kn947319100d7f4ea5818170ab91dd4f36>
 - ・「図書館による貸出履歴の保持に対する利用者の認識(文献紹介)」『カレントアウェアネス-R』2025.07.18. <https://current.ndl.go.jp/car/255628>
 - ・「淫行指摘の人気イラストレーター、KADOKAWA に「事実と認めております」 紙は回収・絶版、電子は配信停止に」『JCAST ニュース』2025.07.24 11:15. <https://www.j-cast.com/2025/07/24506156.html>
 - ・「有害図書と表現の自由 鳥取で憲法シンポジウム 出版関係者ら持論展開」『日本海新聞』2025.07.27. <https://www.nnn.co.jp/articles/-/573974>

選挙と品位・ヘイトスピーチ

- ・「ポスター「品位」規定後で初の国政選挙、特定の商品の宣伝には100万円以下の罰金」『読売新聞』2025.07.04. 10:42. <https://www.yomiuri.co.jp/election/sangiin/20250704-OYT1T50023/>
- ・「選挙に乗じたヘイトスピーチ、各地で横行 被害の訴え後絶たず」『毎日新聞』2025.07.04. 19:41. <https://mainichi.jp/articles/20250704/k00/00m/040/318000c>
- ・「「表現の自由とはデマを拡散する自由ではない」参院選の外国人差別・デマに日本ペンクラブが緊急声明【全文】」『ハフポスト』2025.07.16. 12:07. https://www.huffingtonpost.jp/entry/story_jp_68770101e4b01cc078353281

虚偽情報、フェイクニュース対策・SNS 規制

- ・「偽情報排除に「覆面捜査官」 SNS 監視、EU「表現の自由保護」」『朝日新聞』2025.07.18. <https://www.asahi.com/articles/DA3S16260496.html>
- ・「選挙介入、監視・規制を強化 政府、偽情報対策で法整備も」『時事ドットコムニュース』2025.08.03.07:18. <https://www.jiji.com/jc/article?k=2025080200278&g=pol>

戦後80年と図書館の自由

- ・「県立長野図書館、戦後80年特別企画「読ませなかったもの と 読ませたかったもの—戦時下における『読書指導』を通して『知る自由』を考える」を開催中」『カレントアウェアネス-R』2025.07.31. <https://current.ndl.go.jp/car/256263>

未成年者の選挙運動

- ・「「若者の声聞いて」=高校生ら、選挙運動の自由求め訴訟—識者「政治身近に主権者教育を」【25 参院選】」『時事通信ニュース』2025.07.18.14:31. <https://sp.m.jiji.com/article/show/3566762>
- ・「(憲法を考える)未成年の選挙運動、なぜ禁止 「表現の自由」訴え、若者らが裁判」『朝日新聞』2025.07.29.05:00. <https://www.asahi.com/articles/DA3S16269860.html>

2025年8月(21日まで)

- ・井上靖代(世界の図書館は、いま。)
続 アメリカの図書館は、いま。(93)『みんなの図書館』580, 202

5.08, pp.67-71

- ・ 山口真也「『図書館の自由』の歴史の片隅で」『みんなの図書館』580, 2025.08, pp.43-49
- ・ 「村上春樹『海辺のカフカ』『1Q84』も“禁書”に？ 国連の「新サイバー犯罪条約」が“表現の自由”を脅かしかねない理由」『弁護士 JP ニュース』2025.08.05.10:18. <https://www.ben54.jp/news/2538>
- ・ 「プーチン氏を批判するサイト検索で罰金 ロシアで法律成立」『AFPBB NEWS』2025.08.01.09:06. <https://www.afpbb.com/articles/-/3591502>
- ・ 「子ども版『防衛白書』 2400 小学校に 6100 冊配布」『しんぶん赤旗』2025.08.04. https://www.jcp.or.jp/akahata/aik25/2025-08-04/2025080401_04_0.html
- ・ 佐野華英「雑誌を遺族会が全部回収して、焼いた」満州での“性接待”被害が明らかになるまでの「空白の 73 年間」被害女性たちが声を上げられなかった“不都合な真実”とは『文春オンライン』2025.08.14. <https://bunshun.jp/articles/-/81397> <https://archive.md/CFE0q>
- ・ 「韓国の学校に慰安婦を否定する内容の本、著者は「慰安婦冒とく集会」の主導者」『Record China』2025.08.17. 12:00. <https://www.recordchina.co.jp/b958664-s39-c30-d0195.html>

選挙と品位・ヘイトスピーチ

- ・ 「【声明】「選挙が終わってもなお続く、排外的言論の横行を懸念します」(2025.08.05)」『日本ペンクラブ』2025.08.05. 10:42. <https://x.gd/01uQO>
- ・ 「排外主義の根底にある「貧困」——日本ペンクラブ、炎上覚悟で発した声明の意図は 桐野夏生会長に聞く」『IT Media ビジネス ONLINE』2025.08.20. 08:10. https://www.itmedia.co.jp/business/articles/2508/20/news029_3.html

戦後 80 年と図書館の自由

- ・ 小山裕一「言論の自由、戦中にどう変遷？ 北杜夫も書いた旧制高会報から分析」『朝日新聞』2025.08.17. 7:00 <https://www.asahi.com/articles/AST8H0BMYT8HUO0B00BM.html>
- ・ 「「発禁本」1200 冊所蔵の図書館 今に伝える“自由が制限された時代”」『毎日新聞』2025.08.17 08:15. <https://mainichi.jp/articles/20250815/k00/00m/040/467000c>

虚偽情報、フェイクニュース対策・SNS 規制

- ・ 「選挙介入、監視・規制を強化 政府、偽情報対策で法整備も」『時事ドットコムニュース』2025.08.03.07:18. <https://www.jiji.com/jc/article?k=2025080200278&g=pol>
- ・ 「「誹謗中傷行わない」県民の責務明記 兵庫県がネット条例案を公表」『朝日新聞』2025.08.18. 18:01. <https://www.asahi.com/articles/AST8L2SHQT8LPIHB001M.html>
- ・ 「兵庫県、知事が SNS 投稿などの削除要請できる条例案 人種、信条、性的指向などの差別対策で」『ITmedia NEWS』2025.08.19. 12:13. <https://www.itmedia.co.jp/news/articles/2508/19/news076.html>

『週刊新潮』、連載コラム終了

- ・ 「週刊新潮コラム「変見自在」終了へ 作家名指し「日本名を使うな」」『朝日新聞』2025.08.19. 15:50. <https://www.asahi.com/articles/AST8M229VT8MUCVL019M.html>
- ・ 「作家・高山正之さんの週刊新潮コラム「変見自在」終了 排外主義助長と深沢潮さん抗議」『産経新聞』2025.08.19.16:52. <https://www.sankei.com/article/20250819-L625UEUP5BKZDKXKJJPJPMERY/>
- ・ 「高山正之さんの週刊新潮コラム終了 排外主義助長と深沢潮さん抗議」『日本経済新聞』2025.08.19. 17:44. <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUF197LP0Z10C25A8000000/>
- ・ 「コラムで「ならばせめて日本名を使うな」…週刊新潮の高山正之さん「変見自在」連載終了」『読売新聞オンライン』2025/08/19 19:16. <https://www.yomiuri.co.jp/national/20250819-OYT1T50164/>
- ・ 「新潮社、高山正之氏のコラム終了 作家らへの差別的な内容掲載で」『毎日新聞』2025.08.19. 20:32. <https://mainichi.jp/articles/20250819/k00/00m/040/333000c>
- ・ 「週刊新潮コラム「変見自在」終了 排外主義助長と作家抗議」『東京新聞』2025.08.19. 20:49. <https://www.tokyo-np.co.jp/article/429507?rct=culture> (共同通信配信記事)

- ・「週刊新潮コラムが終了「人権侵害」と作家抗議」『Jiji COM』2025.08.19. 21:07. <https://www.jiji.com/jc/article?k=2025081900984&g=soc>
- ・「「コラムは新潮の思想の核心部分」過去に批判呼んでも続いた連載」『朝日新聞』2025.08.20. 06:30. <https://www.asahi.com/articles/AST8M416BT8MUCVL033M.html>
- ・「「週刊新潮」“差別的な内容”と抗議を受けていたコラム連載終了」『NHK NEWS WEB』2025.08.20. 16:43. <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20250820/k10014898641000.html>
- ・「週刊新潮コラム打ち切り 雑誌記事 SNS で拡散 読まれ方が変化、炎上も」『福井新聞 D 刊』2025.08.21. 5:00. <https://www.fukuishimbun.co.jp/articles/-/2388130>

6. イベント案内・委員会からのお知らせ

●専修大学図書館「報道写真展 戦争と平和—80年の記憶@専修大学図書館」

公益財団法人新聞通信調査会主催「報道写真展 戦争と平和—80年の記憶—」の写真パネルの一部と関連図書を展示します。映し出される歴史的な事象や時代背景などを考えながら迫力ある写真の数々をぜひご覧ください。

📅 展示期間: 2025年9月22日～10月4日

📍 展示会場: 神田10号館 Knowledge Base13F

展示企画に関連したトークイベントも開催されます。

📅 日 時: 2025年9月24日 15時～16時

📍 会 場: 神田10号館 Knowledge BaseSpace1

📋 登壇者: 河原 仁志 氏(新聞通信調査会)予定

📋 参加費: 無料/事前申し込み不要

※詳細は右のQRコードからご確認ください。



専修大学図書館ポータル



ポスターはこちら



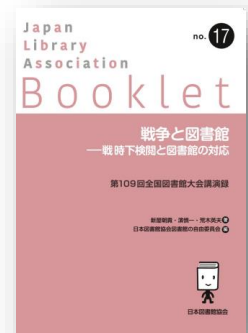
●最新刊！『戦争と図書館—戦時下検閲と図書館の対応 第109回全国図書館大会講演録』

新屋朝貴, 濱慎一, 荒木英夫著 日本図書館協会図書館の自由委員会編

日本図書館協会 2024年9月刊 (JLA Booklet no.17)

A5サイズ 63p 1000円(税別) ISBN978-4-8204-2403-1

2022年2月に始まった「ロシア・ウクライナ戦争」では、図書館の閉鎖、特定の書籍を撤去する取り組みなどが行われていると報じられています。日本においても、太平洋戦争で多くの図書館が被災し、蔵書の焼失、散逸などの被害に見舞われました。一方で、戦時下の統制において図書館が「思想善導」の機関としての役割を果たしたことも忘れてはなりません。本書は、第109回全国図書館大会分科会「戦争と図書館」の講演録です。太平洋戦争中の思想統制、図書館への弾圧、図書館人の抵抗などをテーマとする3つの講演を収録しています。資料提供の自由を使命とする図書館のあり方を考えるとき、ぜひ手にしたい一冊です。



【もくじ】 新屋朝貴「講演 旧大橋図書館から引き継がれた発禁本」/ 濱慎一「講演 戦時下における県中央図書館と地方中央図書館—旧上伊那図書館の資料から」/ 荒木英夫「講演 戦時下の図書館での思想統制—検閲の事例と「図書館の自由」への道—」

【お詫びと訂正】 本書内に下記の誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

ページ・行	誤	正
p.12 下から5行目	竹内善作の抵抗という点では、このような文章が残っています。	竹内善作の抵抗という点では、 <u>坪谷善四郎</u> による次のような文章が残っています。
p.13 上スライド見出し 同上 本文4行目	竹内善作の抵抗 竹内善作「播粉木の重箱掃除」	坪谷善四郎の抵抗 坪谷水哉(善四郎)「播粉木の重箱掃除」
p.20 注1)	竹内善作「播粉木の重箱掃除」	坪谷水哉(善四郎)「播粉木の重箱掃除」

●好評発売中！『「図書館の自由に関する宣言 1979年改訂」解説』（第3版）

日本図書館協会図書館の自由委員会編 日本図書館協会 2022年5月刊
A5サイズ 230p 1500円(税別) ISBN978-4-8204-2202-0

2004年の第2版から18年、この間、図書館をめぐるあらゆる状況が変化してきました。本書はその変化を踏まえて、図書館運営の根本原則と言える「図書館の自由に関する宣言 1979年改訂」を詳細に解説しています。あわせて、日本図書館協会の声明や見解、34点に及ぶ関連法規の抄録、諸外国の基準も豊富に収録しました。図書館の自由にかかわる問題が起きたときに、本書が冷静に判断する一助となるでしょう。

【主な内容】 1. 宣言の採択・改訂とその後の展開（宣言の採択／図書館の自由の展開／自由委員会の成立と宣言改訂／宣言改訂以降の図書館の自由をめぐる問題ほか） 2. 宣言の解説（国民に対する約束／図書館員の職業倫理／知る自由と図書館の自由／知る自由と情報公開／あらゆる資料要求にこたえる／提供の自由とその制限／図書館が知りうる事実とプライバシー保護ガイドライン／図書館と検閲／国民の支持と協力ほか） 3. 資料編（〈日本図書館協会の基準・見解〉図書館員の倫理綱領／差別的表現と批判された蔵書の提供について／デジタルネットワーク環境における図書館利用のプライバシー保護ガイドラインほか〈法令関連条文〉情報公開法／公文書管理法／障害者差別解消法／刑法／特定秘密保護法／少年法／マイナンバー法ほか〈諸外国の基準〉世界人権宣言／児童の権利に関する条約／ユネスコ公共図書館宣言／IFLAインターネット宣言ほか）

【お詫びと訂正】 本書内に下記の誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

ページ・行	誤	正
p.20 6行目	進展にともな頻出し	進展とともに頻出し
p.36 17行目	提供制限をしながら	資料提供をしながら
p.187 3行目	1948年6月18日	1939年6月19日

18年ぶりの大幅改訂
図書館の自由を
豊富な資料で補強！



●「図書館の自由に関する宣言」はがき、 デザインをリニューアル！

はがき 10枚セット価格：100円＋送料実費

はがき 5枚・宣言小冊子 1冊セット価格：
100円＋送料実費(〒)

代金支払方法：郵便切手、応相談

問合せ：図書館の自由委員会事務局
(連絡先は本誌奥付に記載)

ポストカードはカ
ウンターに置くこ
ともできます！



●利用案内・図書館の自由展示パネル

「なんでも読める 自由に読める!？」(2023年10月改訂)

図書館の自由委員会では、「図書館の自由」にかかわるさまざまな資料をわかりやすく提示する展示パネル「なんでも読める 自由に読める!？」を作成しています。2013年10月に、新型コロナパンデミックと図書館の自由、2019年策定「デジタルネットワーク環境における図書館利用のプライバシー保護ガイドライン」についてなど最近の課題を追加し、全15枚に改訂しました。どうぞご利用ください。

パネルの概要：B2横(51×72cm)15枚 アルミフレーム入り

解説リーフレット：会場配布用、展示資料目録も掲載、A3両面印刷二つ折り

使用料：無料 ※片道の送料をご負担ください。(170サイズ1個口、3,000～4,000円程度)

問合せ・申込先：図書館の自由委員会事務局(連絡先は本誌奥付に記載)

詳細 URL: https://www.jla.or.jp/committees/jiyu-iinkai/panel_annai/

●『図書館の自由』ニュースレター 電子版配信案内

電子版(無料)配信希望者は、受信を希望するメールアドレスから、電子メールにてご連絡ください。

宛先: jiyu★jla.or.jp(送信時に★を@(半角)に変えてください)

件名: 「新規配信希望」としてください。

本文: 個人の場合は「氏名・所属等(任意)」、団体の場合は「団体名・担当係(者)名」をご記入ください。

※受信希望アドレスから送信できない場合は、本文中に受信希望アドレスをご記入ください。

※受領のご連絡をしますので、返信のない場合はお手数ですが再度ご一報ください。

※読み上げソフト利用の都合などで Word 形式をご希望の方はお知らせください。

なお、本誌はダウンロードして図書館等で印刷して提供できます。

日本図書館協会のサイトリニューアルにあわせて、2025年7月より、自由委員会のページ(<https://www.jla.or.jp/committees/jiyu-iinkai/>、右QRコードから)もカテゴリ等、大幅な修正を行っています。以前あったコンテンツが見つからない、リンク切れなどでアクセスできない、といった問題があれば下記までご連絡ください。



図書館の自由委員会からのお知らせは協会Xからも提供しています。(https://x.com/JLA_information)

日本図書館協会/JLA @JLA_information

#自由委員会 をつけていますのでこちらもご活用ください。

図書館の自由 第128号 (2025年8月31日)

編集・発行: 公益社団法人日本図書館協会 図書館の自由委員会

不定期刊

問合・連絡先: 公益社団法人日本図書館協会 図書館の自由委員会事務局

住所 〒104-0033 東京都中央区新川 1-11-14

電話 (03) 3523-0811 (代)

E-mail jiyu★jla.or.jp (送信時に★を@(半角)に変えてください)

電子版購読費: 無料
